平成27年度個人住民税の特別徴収推進に係る事業計画書

1 全県的な取組

項目	実施月	実施方法	備考
共同訪問	10月~ 12月	1 対象事業者 これまでの文書指導に応じない(従業員5人以上の)事業者等 2 実施体制 播磨町と加古川県税事務所が協議の上、訪問を実施 3 その他 ・対象事業者の抽出は、播磨町が行う ・文案は播磨町が作成 ・事業者との事前調整は行わない	
文書指導【調 查票未回答等 事業者】	10月~	1 実施方法 訪問指導対象事業者を除き、様式1、リーフレット等を送付 2 実施時期 10月から順次	
文書指導【翌 年度以降から の特別徴収実 施を回答した 事業者】	10月~	1 実施方法 訪問指導対象事業者を除き、様式2、リーフレット等を送付 2 実施時期 10月から順次	
文書指導【調 査票回答内容 に疑義がある 事業者】	10月~	1 実施方法 訪問指導対象事業者を除き、調査票の回答内容に応じた文書、リーフレット等を 送付2 実施時期 10月から順次	
文書指導【新規開設事業者】	10月~	1 実施方法 訪問指導対象事業者を除き、様式3、リーフレット等を送付 2 実施時期 10月から順次	
文書指導【課税捕捉調査対象事業者】	12月	1 実施方法訪問指導対象事業者を除き、様式4リーフレット等を送付2 実施時期給与支払報告書提出後	
年末調整説明会	11月	1 実施予定時期 11月27日 加古川市民会館で実施予定 2 実施方法 リーフレットを配付し、制度説明から記載方法等の説明を行う	
申告書等の送 付用封筒での 周知	随時	 実施税目 法人住民税、固定資産税(償却資産) 実施時期 申告書送付時に実施 実施方法 リーフレットを同封 	
新規開設事業者等への周知	随時 12月	1 実施税目 法人住民税 2 実施時期 持参分については窓口で周知 郵送分は、12月に実施 3 実施方法 提出者にリーフレットを渡し説明(郵送分は、リーフレット等を12月に送付)	
広報紙	12月	1 掲載予定時期 「広報はりま」12月号に掲載予定	
ホームページ	随時	トップページに特別徴収の制度説明や、推進に向けた取組内容を紹介する情報を 掲載	

項目	実施月	実施方法	備考
関係団体訪問	10月~ 12月	 対象事業者 近畿税理士会加古川支部、播磨町商工会 実施体制 近畿税理士会加古川支部は、加古川県税事務所と加古川市が合同訪問予定 播磨町商工会は加古川県税事務所と合同訪問予定 	

2 地域別の取組

項目	実施月	実施方法	備考
地域団体説明会	随時	関係団体訪問時に協議して決定する	
他部署との連 携	随時	住民グループ(地域振興)の窓口にて、リーフレットの設置、啓発ポスターの掲示を 行う	

3 地域独自の取組

項目	実施月	実施方法	備考
納付方法が記載されていない給報を提出した事業者への取組	随時	給与支払報告書において、納付方法が記載されていないものについては、原則ど おり特別徴収とする	
前年度普通徴 収であった事 業者への取組	1'', 🖯	前年度に普通徴収であった事業者へ給与支払報告書の提出依頼時に特別徴収推進のリーフレットを同封する	

4 課税捕捉調査

項目	実施月	実施方法	備考
対象事業者の 抽出			
税務署閲覧調 査			
文書送付		準備出来次第送付	
実地調査		他市町より協力依頼があれば協力する	